

セーフティサービスのご案内 —カード付帯保険—

ティーエスキュービック カード〈レギュラー〉

- ティーエスキュービックカード〈レギュラー〉には海外にて本カードを利用して購入した商品にショッピング補償保険(動産総合保険)がセットされています。
ご一読のうえ、お手元に保管ください。

■ショッピング補償保険(動産総合保険)サービスの補償内容

補償する場合	レギュラー会員の方が本カードを利用して購入した商品(海外での利用に限ります)について、火災・破損・盗難等の偶然な事故による損害を補償します。 ●購入日(配送等による場合には商品の到着日)から90日後の午前12時まで(以下「責任期間中」といいます。)の事故に限ります。 ●右記のように、一部対象外となる商品がございます。 ●1回の事故についての免責金額(自己負担額)は3,000円となります。	対象とならない主な商品 <ul style="list-style-type: none">・船舶(ヨット・モーターボートおよびボートを含む)、航空機、自動車、原動機付自転車、自転車、ハングライダー、サーフボード、セーリングボードおよびこれらの付属品・義歯、義肢、コンタクトレンズその他これらに類するもの・動物、植物・現金、手形、小切手、プリペイドカード、有価証券、印紙、切手、乗車券等(鉄道・船舶・航空機等の乗車船券・航空券・宿泊券・観光券および旅行券)、旅行者用小切手およびあらゆる種類のチケットおよび金券類・稿本(本などの原稿)、設計書、図案、帳簿その他これらに準ずるもの・食料品・職業上販売する商品となるもの など
補償期間	レギュラー会員の会員資格取得日以降1年間。 以降会員である期間自動継続。	
お支払いする 保険金	年間補償限度額 100万円 [免責金額(1事故あたりの自己負担額) 3,000円]	

ご注意

- 本保険では、臨時費用保険金のお支払いはございません。
- 海外での利用とは、下記のことをいいます。
 - ①海外所在の加盟店で本カードを利用して購入すること
 - ②海外所在の加盟店より通信販売によって購入し、本カードにて代金決済を行なうこと。
- 全損の場合および火災・落雷・破裂または爆発による事故の場合、レギュラー会員さまの免責金額はございません。
全損とは、損害額または修繕費が保険価額(購入額)以上となる場合をいいます。
- 物品の配送中に生じた損害については対象となりません。

※本サービス内容は平成30年6月1日現在のものであり、変更となる場合がありますのでご了承ください。

■保険金の請求方法について

①保険金の請求の手続について

責任期間中に万一事故にあわれた場合は、遅滞なく下記の【保険事故受付デスク】または【あいおいニッセイ同和損害保険サービスセンター】へご連絡し、保険金請求の手続きを行ってください。ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがありますのでご注意ください。

保険事故受付デスク

☎0800-700-8124(通話料無料)

24時間・年中無休

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

《業務委託先(株)安心ダイヤル》

あいおいニッセイ同和損害保険 名古屋企業火災新種サービスセンター

〒453-6155 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12

グローバルゲート 15F

TEL 052-563-9458

受付時間／9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

②保険金請求に必要な書類

- ・保険金請求書 ※
 - ・公の機関(注)の事故証明書
 - ・損害品明細書 ※
 - ・損害額を証明する書類
 - ・損害状況を示す写真
 - ・カードの売上票 など
- (注) やむを得ない場合には、第三者とします。

(1) 保険金ご請求の際には、カード売上票が必要となりますので、必ず保管してください。

ご注意

- (2) ※印はあいおいニッセイ同和損害保険所定用紙があるものです。
- (3) 上記各書類は、原本のご提出をお願いします。
- (4) その他、状況によって必要となる書類もございます。

※このサービス(カード付帯保険)の内容は概要であり、詳しい内容は「動産総合保険普通保険約款、各特約および各特約書」に基づきます。

■保険金をお支払いできない主な場合

- 被保険者(補償の対象となる方)または保険金受取人の故意または重大な過失に起因する損害
- 保険の対象となる物品の自然の消耗または性質によるさび、かび、変質、変色、その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等に起因する損害
- 保険の対象となる物品の“欠陥”に起因する損害
- 戦争、暴動その他類似の事変に起因する損害
- 国または公共団体の公権力の行使に起因する損害
- 核燃料物質の有害な性質に起因する損害
- 置き忘れまたは紛失、置き忘れ後の盗難に起因する損害
- 水災、地震または噴火に起因もしくはこれらに随伴して生じた損害
- 詐欺または横領に起因する損害
- 物品の誤った使用に起因する損害
- 会員規約違反により購入した物品の損害
- 購入した物品が引き渡されるまでの間(配送等の輸送中を含む)に生じた事故による損害
- 管球の単独損害、外形の単独損害 など

トヨタファイナンス〈カード付帯保険に関するお問い合わせ〉

受付時間／9:00～17:30(年末年始を除く)

お手持ちのクレジットカード裏面に記載のインフォメーションデスクまでお問い合わせください。

引受保険会社●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社